

高知市自主防災組織等育成強化事業費補助金 補助対象経費一覧

※ ⑥については、自主防災組織連合会のみ交付申請可能です。補助対象経費については以下のとおりですが、あくまで考え・例示であることから、表にない経費であっても補助対象となる場合がありますので、別途ご相談ください。

補助対象事業	補助対象経費（例）	注意事項
① 防災学習・防災啓発	○学習会の開催案内から開催までに係る消耗品（資料・チラシ印刷費等）、会場費、手話通訳等に要する費用 ○講師謝金・旅費等（講師謝金については、時間や内容に見合った金額を設定してください。） ○視察研修に係る経費（交通手段としては、自主防災組織全体で行動可能なバス借上げ等のみが補助対象となります。） ○防災啓発の資料作成費用及び郵送料	✓ 高知市地域防災推進課職員を講師として無償で派遣することが可能です。ご相談ください。 ✓ 以下のものは補助対象外です。 ・ 学習会の参加者や講師の食費 ・ 防災食の試食会のために購入する防災食 ・ 研修目的施設以外への行程を含む視察研修
② 防災訓練	○訓練で使用する消耗品（救助救護訓練で使用する包帯や三角巾等、消火訓練で使用する消火器の詰め替え、避難所運営訓練で使用する簡易トイレの処理剤（実演分のみ）、炊き出し訓練時のお皿等）に要する経費 ※消耗品：訓練で使用したら無くなるもの。 ○損害保険料やアドバイザー等への謝金 ○訓練の案内や周知に係る費用、訓練に必要な物品のレンタル費用 ○炊き出し訓練において手順を確認するための食材費（見積書不要、1人300円程度まで、当年度につき1回分のみ） ※炊き出し訓練をする場合は、他の事業（学習会や避難訓練等）も行う必要があります。（炊き出し訓練のみで補助申請は不可。）また、マニュアル中「炊き出し訓練実施について」も必ずご確認ください。	✓ 消火栓を使用した放水訓練を実施する場合は、事前に消防局・上下水道局の許可を受ける必要があります。 ✓ 食材費について、以下のものは補助対象外です。 ・ 過度に高価なもの、被災後に明らかに入手困難なもの ・ 訓練によって手順を確認する必要のないもの（カップラーメン、ゆで卵、防災食、缶詰、冷凍食品等） ・ 水、アルファ化米（高知県や高知市が保存している備蓄物資のうち消費期限の迫ったものを定期的に提供していますので、是非ご活用ください。） ✓ 消耗品以外の物品購入（一部）については自主防災組織としての活動が直近3年以上継続的に行われている場合は補助対象となります。（①、③、④事業も同様）
③ 危険箇所の調査・地域での情報共有	○防災マップの作成及び周知に係る経費（資料の印刷費、郵送料等） ○ワークショップを開催する際の資料印刷費やアドバイザー等への謝金・旅費等	✓ 作成したマップは、自主防災組織エリア内等に配布する必要があります。 ✓ 調査のみの場合は補助対象外です。
④ 避難経路・避難場所の簡易な整備	○避難路・避難場所の簡易な整備に係る消耗品（草刈り機等の替刃、チェーンソーオイル、軍手、蚊取り線香等）に要する経費 ○避難路・避難場所の簡易な整備に係る材料費（誘導灯、ガードレール、セメント等）に要する経費 ○簡易な整備に必要な機械レンタル等に係る経費、傷害保険料	✓ 自主防災組織又は自主防災組織連合会の構成員が直接実施する必要があります。 ✓ 整備の際には、安全に十分配慮し、機器の使用方法、作業分担等を事前に確認したうえで行ってください。 ✓ 以下のものは補助対象外です。 ・ 作業委託する場合の委託料及び材料費等 ※委託費が伴う場合は、委託費だけでなく、材料費等も含めて、全額補助対象外となります。 ・ チェーンソー、草刈機等の資機材の購入（ただし⑤で購入することは可能です。）
⑤ 防災資機材の購入	○補助対象物品例は、次ページのとおりです。	✓ 購入後の活用方法・維持管理を考慮して整備を行ってください。
⑥ 連合会の開催・運営	○総会・役員会などの案内から開催までに係る消耗品、会場費等に要する経費	✓ インクカートリッジを購入して資料を印刷する場合は、何を何枚印刷したか事後的に分かるようにしておいてください。※通常想定される印刷費用よりも安価となる必要があります。

<注意事項> 使用用途、数量、同等品との価格差等により、補助対象外となる場合があります。

自主防災組織等育成強化事業費補助金 補助対象経費一覧（⑤防災資機材の購入）

項目	補助対象物品（例）					
防災倉庫	防災倉庫	資機材用収納箱等				
防火用資機材	消火器	消火器格納箱	消火栓ボックス一式	可搬式動力ポンプ	バケツ	
救助・救護用資機材	チェーンソー	ジャッキ	ハンマー	バール	のこぎり	おの
	掛矢	スコップ	つるはし	リヤカー 一輪車	コードリール	はしご
	ロープ	投光器	担架・ストレッチャー	ブルーシート	テント（着替え用含む）	ヘルメット
	懐中電灯・ランタン	ライフジャケット	ベルトスリング	ステンレスシャックル	踏み抜き防止インソール	ボルトクリッパー
	ディスクグラインダー	レバーブロック チェーンブロック	救急箱	レインコート	車いす	救助工具セット
情報伝達用資機材	トランシーバー	拡声器	ハンドマイク	ハンドメガホン	ポータブルスピーカーセット （放送設備は対象外）	
給食・給水用資機材	大型かまど	大鍋	ガス釜	やかん	大釜	平釜
	カセットコンロ	かまどセット	包丁	食器類（使い捨てに限る）	ガス炊飯器	浄水器
避難路・避難場所整備 用資機材	草刈り機	鎌	ブロアー	剪定ばさみ	鉈	ほうき
	熊手	防塵用ゴーグル・マスク	防護用レガース			
救護用スペースや避難 場所等の待機スペース 確保に必要なもの	簡易トイレ・トイレ処理剤	段ボールベッド	簡易ベッド	パーテーション	避難マット	エアーマット
	机・椅子	アルミシート（ブランケット型）	ストーブ			
その他	発電機	ラジオ	水タンク	ジャグタンク	給水袋	

※ 自主防災組織等育成強化事業費補助金（⑤防災資機材）の補助対象外となるもの（主な例）

- ・ 個人資産の形成に関するもの及び備蓄物資（水、備蓄食糧、オムツ、ボディシート、虫除けスプレー、生理用品、粉ミルク、ペットフード、帽子、ユニフォーム、救助用以外のヘルメット、手ぬぐい等）
- ・ 災害時に限らず平常時からの必要性に応じて整備されるもの（AED 等）
- ・ マンション等建物に設置義務のある資機材（設置義務分の消火器 等）

※ 自主防災組織等育成強化事業費補助金（⑤防災資機材）の補助対象外だが、他の補助金メニューで補助対象となる場合があるもの（主な例）

- ・ 主に個人使用を目的とするもの（毛布、アルミシート（寝袋型）、キャンピングマット（寝袋型）、ベスト等）
- ・ その他（体温計、消毒液、フェイスシールド、紙マスク、除菌シート、防災用トイレトペーパー、乾電池、ガスボンベ、チップソー、エンジンオイル、放送設備等）

詳しくは高知市地域防災推進課までお問い合わせください。